

様式第5号（第6条関係）



羽曳野市議会議長 様

令和 2 年 1 月 10 日

☒ 会派名 日本共産党

代表者名 笹井 喜世子



☐ 議員名



（ 令和 元 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費収支報告書

羽曳野市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、政務活動費の交付の対象となる政務活動費に要した収入及び支出について、下記のとおり報告します。

記

1 収入

交付済額 888,277 円

2 支出

項目	金額	政務活動費を充てた主な経費	※ 第1四半期から 第4四半期の合計金額
調査研究費			
研 修 費	96,440		
広 報 費	364,704		
広 聴 費	1,426		
要請、陳情活動費			
会 議 費			
資料作成費	22,910		
資料購入費	20,571		
計	506,051		

※第4四半期の実績報告を行う場合は、第1四半期から第4四半期の合計金額を記入すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和 元 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 日本共産党

經理責任者 広瀬 公代



□ 議員名



項目		研 修 費		□ 議員名	
支払年月日	使 途	金 額 (円)	内 訳	添付書類番号	
令和元年10月28日	研修会参加費用	72,440	第38回議員の学校	研修1・活記1	
令和元年11月11日	研修費受講料	24,000	議員研修会	研修2・活記2	
	(小計)				
	合 計	96,440			

10/28

領収書等貼付用紙

支出内容	石開修費	議員学校参加費
支出額	72,440 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		
	円	
(按分: %)		
		※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()

領 収 証

No.20191028-30-1

渡辺 真千 様

¥28,000-

但し 第38回「議員の学校」参加費として

2019年10月28日 上記正に領収いたしました

NPO 法人 多摩住民自治研究所

〒191-0016 東京都日野市神明3-10-6 日野103

TEL 042-586-7651 FAX 042-514-9111

領 収 証

渡辺 真千 様

No 003491

2019 年 10 月 27 日

¥9,900

上記の金額正に領収いたしました

但し 10/28 東京宿泊代金として

国内・海外旅行業大阪府知事登録旅行業 第219号

株式会社 スカイツアー

〒540-0037 大阪市中央区南船場1-1-5

西本ビル204号

TEL. 06-6943-0222 FAX 06-6943-0224

J T B 宿 泊 確 認 票

宿泊地区名 中央沿線(4020)

宿泊施設名 スマイルホテル東京阿佐ヶ谷(072)

電話番号 03-3220-8755

下記内容にてサービスの提供をお願いいたします。

お客様名 ワタナベ マチ様
大人1名

ご宿泊日 2019年10月28日

ご料金 ¥9,900 消費税・サービス料を含みます。

料金の内訳 基本宿泊料金 ¥9,000 消費税分(10%) ¥900

ご宿泊条件

1 泊朝食

お部屋様式: シングル 1室 眺望:

お部屋条件: 風呂・トイレ・禁煙・冷暖房付

お一人様料金

部屋1 大人 ¥9,900 1名

ご到着時間 18:00

チェックイン・アウト時間 イン 15:00 アウト 10:00

備考

発行日 2019年10月11日

N O. 2 J 9 X 1 H - 0 1

取扱販売店 スカイツーリング本社(E696)

O C R 2902J9X1H010010

取扱販売店記入欄

スカイツーリング本社

〒540-0037

大阪府大阪市中央区内平野町1-1-5西大手前ビル206

TEL 06-6943-0222

< ご案内 >

- ・消費税以外に諸税(入湯税、宿泊税等)がある場合は、現地宿泊施設にてお支払いください。
- ・この確認票は、ご到着時に宿泊施設にお渡しください。
- ・ご到着時間を変更される場合は、宿泊施設へご連絡ください。
- ・この確認票は、記載されている宿泊施設の予約に限り有効です。
- ・この確認票の記載内容のうち、ご到着時間、備考事項以外の項目に訂正があるものについては無効となる場合があります。
- ・この確認票を紛失、盗難等が発生した場合には、取扱販売店までお申し出ください。

●ご変更・取消について

- ・変更・取消または払戻しの場合は、取扱販売店までお申し出ください。
- ・但し、取扱販売店が休業日又は営業時間外で連絡がとれない場合は、宿泊施設にお客様ご自身で取消の連絡をいただいた後、取扱販売店にお申し出ください。
- ・取消をされなかった場合は、返金は受けられないことになりますのでご注意ください。
- ・なお、その際に取消料の他、当社所定の変更・取消手数料金を申し受けます。
- ・払戻しはご宿泊日より1カ月以内に、確認票に記載の取扱販売店にて承ります。
- ・その際、この確認票が必要となりますので、必ずお持ちください。

JTB

感動のそばに、いつも。

活動記録簿

☒会派名 日本共産党☒代表者名又は議員名 笹井 喜世子

年 月 日	令和元年10月28日(月)～ 令和元年10月29日(火) 2日間
場 所	東京都国分寺市 東京都立多摩図書館(セミナールーム)
相 手 方	NPO法人 多摩住民自治研究所
参加者氏名	渡辺 真千
目的・内容	第38回「議員の学校」に参加

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金 額	月日	経費項目	支出明細	金 額
10月 28日	交通費	近鉄南大阪線 藤井寺～ 大阪阿部野橋	300				
10月 28日	交通費	JR 天王寺～西国分寺	15,470				
10月 28、 29日	参加費	第38回「議員の 学校」参加費	28,000				
10月 28、 29日	宿泊費 (1泊)	スマイルホテル 東京阿佐ヶ谷 (素泊まり)	9,900				
10月 28日	食卓料	夕食代	3,000				
10月 29日	交通費	JR 西国分寺～天王寺	15,470				
10月 29日	交通費	近鉄南大阪線 大阪阿部野橋～ 藤井寺	300				
備考				支出合計		72,440 円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等があれば添付すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

領収書等貼付用紙

支出内容	研修費	議員研修会 受講料
支出額	24,000 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 書

2019 年 11 月 11 日

No. _____

羽曳野市議会議員 笹井喜世子 様

金 額

4 1 2 0 0 0

但し

上記正に領収致しました。

個人会費	年	月分	年	月分	
団体会費(月額)	円	年	月分	年	月分
「住民と自治」誌代	年	月号	年	月号	
第 回自治体学校参加費・宿泊費					
図書代					
議員研修会 受講料					12,000
合 計					

一般社団法人 大阪自治体問題研究所

理事長 鶴田 昌 中山 徹

〒530- 大阪市北区 丁目 13-15

0041

リーナ会館5階

電 話 06(6354)7220

取引銀行

領 収 書

2019 年 11 月 11 日

No. _____

羽曳野市議会議員 広瀬公代 様

金 額

4 1 2 0 0 0

但し

上記正に領収致しました。

個人会費	年	月分	年	月分	
団体会費(月額)	円	年	月分	年	月分
「住民と自治」誌代	年	月号	年	月号	
第 回自治体学校参加費・宿泊費					
図書代					
議員研修会 受講料					12,000
合 計					

一般社団法人 大阪自治体問題研究所

理事長 鶴田 昌 中山 徹

〒530- 大阪市北区 丁目 13-15

0041

リーナ会館5階

電 話 06(6354)7220

取引銀行

主催：一般社団法人 大阪自治体問題研究所

2019年秋 議員研修会

開催日：2019年11月11日（月） 10:00～17:00

会場：大阪府保険医協会M&Dホール 詳細は裏面をご参照ください。

今回のテーマは、議員活動にすぐに役立つ3題を選びました。議員以外の方のご参加もお待ちしております。

第1講座：幼児教育・保育無償化の現状と市町村の役割 中山 徹 奈良女子大学教授

第2講座：「自治体戦略2040構想」とその実態 久保貴裕 自治労連・地方自治問題

研究機構 主任研究員

第3講座：厳しい財政を生き抜く「自治体財政」

森 裕之 立命館大学教授



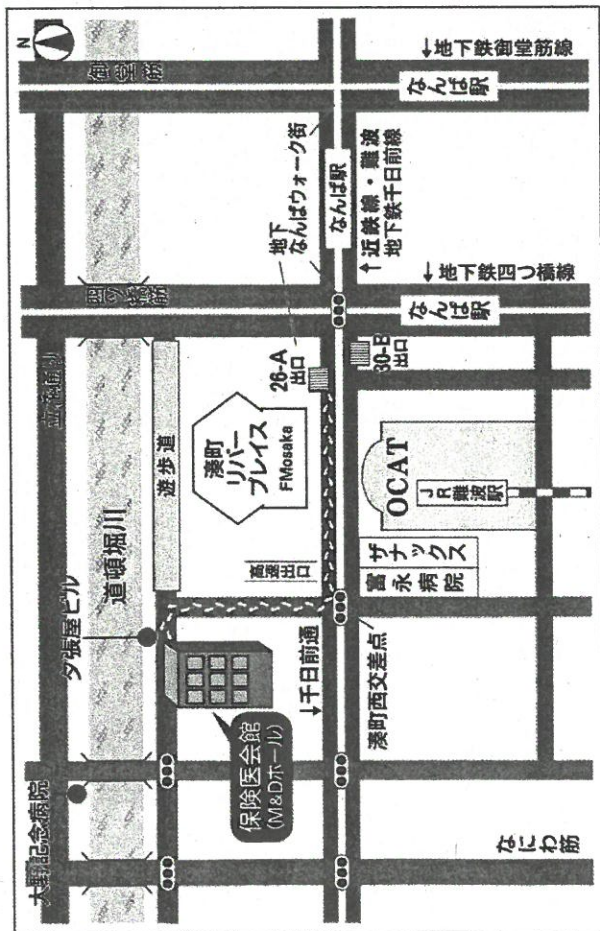
連絡先：大阪自治体問題研究所

電話 06-6354-7220

FAX 06-6354-7228

e-mail: oskjichi@oskjichi.or.jp

会場地図



- 地下鉄なんば駅(四つ橋線・千日前線・御堂筋線)、近鉄大阪難波駅下車
- なんばウォーク街 26-A (または 30-B)を上げる (徒歩5分)
- JR 難波駅(OCAT)大阪シティ・エア・ターミナルを西へ、港町西交差点を右折れ、夕張屋ビルななめ

向かい

受講料 府県議会・市議会議員 町村議会議員

1日	15,000円	1日	12,000円
午前	5,000円	午前	4,000円
午後	10,000円	午後	8,000円

定員 70人 (申し込み順)

大阪自治体問題研究所 会員は、午前は1,000円、午後は2,000円割引します。
10月31日以降のキャンセルにつきましては、受講料の半額をいただきます。

下記申込書で、FAX 06-6354-7228 に、お申し込みください。
お問い合わせは、電話 06-6354-7220 までお願いいたします。
受講料振込等は、FAX でやり取りさせていただきます。

FAX 06-6354-7228

受講希望	1日	午前	午後	(希望のところに○をしてください。)
氏名	ふりがな			
自治体名	()			
会派名	() 現在 () 期目			
電話	FAX			
メールアドレス				

会員 (会員の方は○)

活動記録簿

☒会派名 日本共産党☒代表者名又は議員名 笹井喜世子

年 月 日	令和元年 11月11日(月) ~ 令和元年 11月11日(月)
場 所	大阪府保険医協会 M&D ホール
相 手 方	一般社団法人 自治体問題研究所
参加者氏名	笹井 喜世子・広瀬 公代
目的・内容	2019年秋 議員研修会

上記活動に要した経費の内訳を下記に記載する。
 定型の活動が複数に及ぶ場合も下記にまとめて記載する。

月日	経費項目	支出明細	金 額	月日	経費項目	支出明細	金 額
11月 11日	研修費	参加費	24,000				
備考				支出合計		24,000円	

会議や研修等の開催通知・スケジュール等があれば添付すること。
 報告資料等があれば別途保管すること。

様式第6号 (第6条関係)

(令和 元 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 日本共産党

經理責任者 広瀬 公代



□ 議員名

[illegible]

領収書等貼付用紙

支出内容	10/19 広報費	市政報告会場費				
支出額	6,000 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()				
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)					
領 収 証 羽曳野市市議会議員 ささき 善世子 様 No. _____ ★ ¥ 6,000 - 但 市政報告会場使用料 (本館) として (10/19使用) 令和元年 10月 19日 上記正に領収いたしました 内 訳 <table border="1"> <tr> <td>収入印紙</td> <td>税抜金額</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消費税額等 (%)</td> </tr> </table> 北宮中部町会副区長 参加者 49名			収入印紙	税抜金額		消費税額等 (%)
収入印紙	税抜金額					
	消費税額等 (%)					

コクヨ ウケ-1097

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

11/18

支出内容

広報費

議会報告

No.203

支出額

¥336,710

円

※按分する場合

支出額のうち政務活動費として計上する額

円

(按分: %)

※消耗品の場合

【使用場所の区分】

☐ 議会棟内会派控室

☐ 議員事務所

☐ 議会に届け出ている事務所

☐ その他

(所在地:)

☐ 自宅内事務所

☐ その他 ()

キャッシュサービスで利用明細

毎度ありがとうございます。
お取引内容をお確かめのうえ、
お持ち帰りください。

口座番号

取引店

お取引日

20661

01-11-18

時刻

16:05

お取引内容

振込

お取引金額(円)

¥336,600

手数料

¥110

お取引後の残高(円)

IC認証

お振込明細またはご案内

カ)カンサイエフトラインサツヨ様

登録番号

0001

ニキョウサツヨ様

電話番号

09099970218

取扱番号

180002

印紙税申告納付済み*東
税務署承認済

※印紙税を納付しない場合は*印で消してあります。→

336,600 + 110(手数料)

= 336,710-

583-8585
羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市役所内

請求書

(株)関西共同印刷所
〒531-0076 大阪市北区中津1丁目15番5号
TEL 06-531-1188(総務部)
TEL 06-531-2544(営業部)

取引銀行

日本共産党羽曳野市議員団 様

下記の通り請求致します。						
区分	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
売上	議会ビラ 議会報告No.203 B4×2	46,000			306,000	(税抜き金額)
備考						
		306,000		30,600	合計 336,600	

市民の暮らしを支える市政に！ 日本共産党

2019年9月羽曳野市議会

2018年度決算審議



切実な願いに応えようとせず、計画性もない決算

2018年度の一般会計決算は、実質収支で約5600万円の黒字となり、7校の小学校の普通教室にエアコンが設置されるなど評価できる点もあります。しかし、一般会計全体を見れば、近隣市ではすでに実施している学童保育の土曜通年保育や中学校の全員給食など、市民の切実な願いが進められていません。また、新市民プールがいまだに建設されないなど、計画性がない決算であり不認定としました。

低所得者ほど負担が大きい国民健康保険

国保の都道府県化が始まった中で、大阪府が府内統一化をすすめた結果、激変緩和措置がされても低所得者の保険料は上がり、軽減措置もされませんでした。減免の件数も金額もこの3年間で半数近く減りました。さらに、「差し押さえ」も増えており納付相談が丁寧にされていないことから不認定としました。

保険料、利用料とも生活を圧迫する介護保険制度

総合事業では、必要な方には現行相当のサービスを提供していることは評価できます。しかし、一般会計から繰り入れるなどして、独自の減免で暮らしを支える手だてがされていないことや、希望しても特別養護老人ホームに入所できず待機者が解消されていないこと、さらに、利用者が増えれば保険料や利用料の負担も重くなる制度となっていることから不認定としました。

(百万円未満切り捨て)

区分	歳入	歳出	黒字
一般会計	391億3000万	390億6600万	5600万
国民健康保険特別会計	128億5100万	127億6400万	8700万
介護保険特別会計	104億9500万	102億0900万	2億8600万

※黒字＝(歳入)－(歳出)－(翌年度に繰り越す額)

10月からの幼児教育・保育の無償化

子育て世代の負担軽減というけれど...



政府は、子育て世代の負担軽減として、幼児教育・保育の無償化を打ち出しました。しかし、就学前の全ての教育・保育が無償になるわけではありません。保護者にとって一番負担が大きい0歳児～2歳児の保育料は軽減されず、低所得者の減免枠が少し拡充されるだけです。所得に関係なく無償化の対象となるのは、3歳児～5歳児の教育・保育の利用料のみで、給食費や延長保育などは無償ではありません。何よりも問題なのは、この無償化が消費税増税を財源としているため、結局は、負担軽減につながらないということです。

幼児教育・保育の無償化の問題は大きく2つ

1つ目 待機児対策・子どもの安全や育ちは後回しに!

1つ目は子どもの育ちや発達を保障する視点にたった制度ではないという点です。

政府は、幼児教育・保育の課題では、待機児対策が重要課題であるという認識ですが、今回も後回しとなっています。

羽曳野市では、年度途中で希望する認可園に入所できず、子どもたちの命や育ちを守るための基準を満たしていない認可外施設を仕方なく利用せざるを得ない状況です。

市内には、10の認可外施設があり、そのうち2施設が指導監督基準(保育士資格や面積基準等)を満たしていません。

そのうえ、保育士不足も深刻です。他の仕事と比べても責任は重いのに関金や労働条件が厳しいからです。

2つ目 低所得者に負担が大きい消費税が財源

2つ目は、財源が低所得者に負担が大きい消費税増税であるため、結局負担軽減にはならないという点です。

今回の無償化は、消費税増税の景気対策の1つとして子育て世代の負担を軽減する目的で行われます。しかし、低所得者への負担が大きい消費税増税を財源とするため、無償化の対象となる一時期だけは軽減されますが、増税により負担が大きくなってしまいます。

さらに、今回の無償化の財源を消費税としたことで、無償化の制度を今後進める際には、繰り返し消費税に頼るということになりかねません。

全国
100を超える
自治体で
補助実現



広がる給食費の補助

3歳児～5歳児の給食費はこれまで主食費1000円徴収のみでした。しかし、無償化により、保育料の中に含まれていた副食費(おかずやおやつ代)を徴収することになり、新たな負担となります(ただし、所得360万円相当未満の世帯と、第3子は除きます)。

その一方で、この無償化は国の財源で行われるため、これまで市独自で減免してきた保育料分が新たな財源となって生まれ、この財源を使って、以下の自治体では給食費の補助が進んでいます。

全国	100を超える自治体で給食費負担を軽減
秋田県	25自治体の内、半数以上で副食費を無償、その内5自治体は給食費すべて無償
東京都	53団体の内、22団体が副食費を無償
南河内	3自治体が独自補助

日本共産党 保育環境の整備・待機児対策・保育士の待遇改善・給食費の負担軽減を

日本共産党は、年度途中で希望しても入所できない100名あまりの待機児対策とあわせて、子どもの命を守るために早期に認可外施設の保育環境を整えるよう要望しています。さらに、「子どもたちの育ちのためにも、保育士さんが安心して仕事を続けられるような賃金や労働条件にしてほしい」という保護者の声に応えて、日本共産党は保育士の賃上げと待遇改善、認可施設の増設を政府に求めています。また、この無償化で、これまで保育料に含まれて

いた副食費を徴収することになり、新たな負担が生まれることになりました。しかし、国の財源で無償化が行われるため、自治体に新たな財源が生まれます。これを使って、羽曳野市でも本来保育料に入っていた副食費分(4000円)を上限として、給食費の負担軽減を行うよう要望しました。

日本共産党は、消費税増税に頼らない道で財源を確保して、格差をなくし、子育て世代への応援施策を提案しています。

議会報告

No.203

発行: 日本共産党羽曳野市議員団 発行日: 2019年10月 羽曳野市菅田4-1-1 羽曳野市役所内 羽曳野市議員団控室
電話 072-958-1111(内線2160) FAX 072-950-4008(直通)
(この議会報告ピラは、政務活動費の一部を使って作成しています)

全世帯に国保料の負担軽減を！

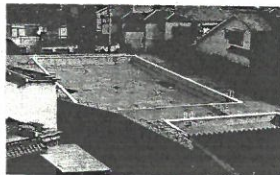
安倍政権が昨年4月から運営主体を都道府県に移行させ、維新政治が大阪府内統一化をすすめる中で、国から2億4千万円の公費を投入しても、今年度は全世帯で保険料が上がりました。だからこそ、全国知事会や市長会も、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並みの保険料に下げよと声を上げています。



羽曳野市国保窓口

現在、羽曳野市の国保会計には、基金・繰越金が約8億7千万円あります。また前納報奨金制度は、平成26年度から割引率が6倍にも引き上げられ、年間約8270万円が使われています。保険料が引き上げられる中、この制度は誰もが利用したいのは当然ですが、低所得者には利用しにくいものです。格差を一層広げる前納報奨金制度を従前に戻すとともに、基金・繰越金を使って、低所得者の重い負担を軽減させ、全世帯の保険料が値下げされるよう強く求めました。

学校プール授業の充実を！



この夏使われなかった高鷲南小学校プール



敷地外にある古市南小学校のプール周辺

学校教育法では、水から命を守る手立てを身につけさせるためプール授業を行う努力義務を課しています。今年度小学校2校のプールが使用できず、近隣の中学校や小学校と共同で授業が行われた結果、例年より授業数が半分に減りました。教育委員会は、来年度も共同利用という方針です。

日本共産党議員団は、老朽化しているプールについては、改修工事を行い、水泳授業の充実を図るべきと強く要望しました。

保育園・幼稚園の安全対策

管理員の配置・門扉のオートロック・緊急非常ベルの設置を

保育園などへの脅迫メールが届き、実際には被害はなかったのですが、今後の安全対策の強化を求めました。市は、新たに保育園の朝の登園時2時間、安全管理員さんを配置する対策を立てると答えました。



保育園門前人的配置やオートロックで安全に

代替え措置とともに新市民プールの早期建設を！

西浦の市民プール閉鎖にともなう代替え措置がなかった中、日本共産党議員団は、「代替えのプールを」と求めてきました。その結果、今年の夏は、「はびきの埴生学園」と「駒ヶ谷小学校」の2か所での活用が決まり、無料でプールが開放されました。



はびきの埴生学園25mプール

はびきの埴生学園 主に低学年対象で小学校25メートルプールを開放。中央スポーツ公園の管理棟も使用（8月1日～26日間1684人が利用）。

駒ヶ谷小学校 25メートルプールに水をはらず、幼児用ビニールプールを3つ設置。既存の低学年用のプールを開放（8月2日～12日間 1567人が利用）。



駒ヶ谷小学校 幼児用ビニールプール

新市民プール建設は市民の願い

中央スポーツ公園に建設予定の新市民プールは、来年も再来年も完成の見通しが立っていません。日本共産党議員団は、利用者の意見を反映させ、子どもからお年よりまで安心して利用できる市民プールの早期建設を求めました。

豪雨災害にはスピード感をもって対応を！

8月19日夕方、1時間に約65ミリのゲリラ豪雨に見舞われ、大きな被害を受けました。日本共産党議員団は、被害にあわれた方々に心からお見舞いを申し上げるとともに、豪雨災害への対応を議会でも求めてきました。



東除川護岸崩落

この豪雨での被害状況は、以下の通りです。

- 東除川の南恵我之荘側護岸が約40メートルにわたり崩落
- 河川からの越水
- 道路が川のようになり、低い場所に雨水があつまり浸水
- 道路面より低く水はけが悪い場所の浸水

今回の対応で課題となったのは、急な豪雨に対応するための情報収集や具体的な対応のスピード化です。

ゲリラ豪雨は、地域によって雨の降り方が異なるため、気象庁や大阪府の対応を待っているだけでは、スピード感ある対応ができないことも分かりました。被害がしやすい場所が今回で明らかになったのですから、それらを教訓として、危機管理課、道路課、維持管理課、下水道課、環境衛生課などが連携して情報を集約して総合的な対策を早急に行うように要望しました。

日本共産党羽曳野市会議員団 ご意見・ご要望をお気軽にお寄せ下さい



ひろせ
公代

南恵我ノ荘3-7-2
Tel. 090-9997-0218
民生産業常任委員会
介護保険等推進協議会



わたなべ
真千

羽曳が丘5-2-18
Tel. 090-9992-6899
民生産業常任委員会副委員長
柏羽環境事業組合



若林 信一

西浦1-7-6
Tel. 090-3034-1403
建設企業常任委員会
議会改革特別委員会委員長



ささい
喜世子

高鷲6-8-4
Tel. 090-9272-7328
総務文教常任委員会
議会運営委員会委員長

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページ

<http://www.jcp-habikino.net>

様式第8号(第6条関係)

12/19

領収書等貼付用紙

支出内容	広報費	議会報告印刷費
支出額	¥21,994 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 証

No. _____

日本共産党羽曳野市議員団様

2019年12月19日

★ ¥21,994 印刷代

但 議会報告202.204.205.206号分

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党河内地区委員会

〒583-0872 羽曳野市 きの5-23-3

TEL 072-952-522

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

請求書 2019年12月19日 No. _____

日本共産党羽曳野市議員 様

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額				税率	消費税額等			
¥21,994				%				
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)				摘要
10/2	議会報告No202	2050	2.65			5432		
11/19	" No204	2100	2.65			5565		
12/2	" No205	2050	2.65			5432		
12/19	" No206	2100	2.65			5565		
	5							
	6							
	7							
	8							
	9							
	10							
	11							
	12							
合 計						21994		



市会議員

ひろせ公代

9月20日民生産業常任委員会が行われ、日本共産党は、4件の特別会計決算について、下記の理由で不認定としました。しかし、他党派の認定多数で認定となりました。

◆低所得者ほど高い国民健康保険！

1点目の理由は、平成30年度から国民健康保険の都道府県化が始まり、維新府政のすすめる統一国保により、低所得の方の保険料が上がりました。市は基金があるのに上がった方の保険料を引き下げませんでした。2点目は、保険料の減免件数は、28年度からの3年間で1361件から731件に約54%に、減免金額も約8800万円から約5000万円に、約56%に減っています。差し押さえ件数は、28年度16件が30年度には53件と急激に増えており、丁寧な納付相談がされています。

全国知事会や大阪府市長会も意見書を出している1兆円の公費負担を国に求め、こどもの均等割り減免を国、府に求め、市としても、基金などの剰余金を使い保険料の引き下げを要望しました。

◆施設維持の見通しがつかない、と奮闘！

1点目は、と畜頭数が年々減少し、先行きが不透明なことです。新築時には、と畜頭数を3万8,000頭確保するとし、と畜頭数がどんどん減る中で、損益分岐として1万8,000頭は確保すると言ってきました。しかし、平成30年度は1万822頭で、28年度からの3年間で1,902頭減っています。と畜頭数が減る中で、老朽化している施設を、どう維持していくかという見通しがつきません。

2つ目には、これまで開いてきた協議委員会も開かず、

次のステップに行かない状況のまま放置しており、今後の方向性がいまだに示されていないことです。

◆重過ぎる負担の介護保険！

1点目、マクロ経済スライドによって年金がどんどん目減りする中、2001年の発足当初の保険料の2倍にもなる高い保険料は高齢者にとって重過ぎる負担です。

2点目は減免制度の拡充や、利用料の軽減施策がされていないことです。減免件数は、29年度4件だったのが、周知の努力などで30年度は14件に増えましたが、苦しい生活を支援する減免制度とはなっていません。

3点目は国の制度改悪により、利用料が上がったことで、サービスを控えなければならない状況が生まれています。

4点目は、特別養護老人ホームが市内8施設で、定員は、518人しかなく、平成30年4月現在の待機者は、112人となっており、充分な措置がとれていません。

利用者の負担を増やさず、持続可能な制度にするため、公費負担を大幅にふやすなど、抜本的な制度の見直しを国や府に働きかけ、一般会計からの繰り入れで市独自の減免制度を拡充することを強く要望しました。



◆負担が増える後期高齢者医療保険！

1点目は年齢によって、対象者を分ける、世界にも例がない制度の仕組みそのものに大きな問題があります。

2点目は、保険料が高く、高齢者に大きな負担を与えています。マクロ経済スライドで年金が目減りする中で、強制的に天引きされる保険料は生活に大きな負担となっています。さらに9割軽減の方が、来年度には7割軽減になり、保険料が3倍になります。

3点目には、減免制度が30年度は19件と、大変不十分で、大阪府の広域連合で判断するため、市独自の実態に即した対応ができていません。

記、水道料金の引き下げ、下水道の促進！

建設企業常任委員会



市会議員

若林信一



9月25日、建設企業常任委員会で、2つの議案と平成30年度の「水道事業会計決算」「下水道事業会計決算」の計4本を審議。全員一致で、2つの議案が賛成、2つの決算が認定。日本共産党から若林市議が出席。以下、日本共産党の審議と要望の主な内容です。

◆「水道料金の引き下げ」を！

平成30年度水道事業決算は、約5億4400万円の黒字決算で認定しましたが、以下の4点を強く要望しました。

①市民のくらしが厳しい中、市民の切実な要望は、水道料金引き下げであり、今年10月から消費税10%になれば、1世帯の水道料金が、20立方メートルでは1か月50円、年間6000円の負担。市民全体の消費税2%分の年間負担は、約2580万円です。しかし、給水工事の分担金を全額収益的収入に入れば、約4400万円を水道料金の引き下げに充てることができると思います。こうした施策を検討し、水道料金引き下げを要望しました。②「命の水」の給水停止は行わないこと。③「安全でおいしい水」の飲料水としてのPR。④停電で断水が起きない対策をとることを要望しました。

◆「下水道の促進」を！

平成30年度の下水道事業決算は、約2億9500万円の黒字で認定しましたが、以下の4点を強く要望しました。

①平成30年度の整備率は、85.6%で、近年毎年1%程度しか進まず、近隣市より進んでいません。下水道整備率の向上を要望。②平成30年度の水洗化率は、86.9%で、前年度比0.2%しか進んでおらず、融資制度の改善を要望。③下水道管 耐震化の万全の対策。④さらなる国庫補助の活用と、交付金の確保を要望しました。

〔12月議会日程予定〕

11月29日 (金)	本会議 (議案審議)
12月6日 (金)	本会議 (一般質問)
9日 (月)	本会議 (一般質問)
10日 (火)	予備日
12日 (木)	総務文教常任委員会
13日 (金)	民生産業常任委員会
16日 (月)	建設企業常任委員会
20日 (金)	本会議 (委員長報告等)

いずれも午前10時開会です。

ぜひ傍聴にお越しください。

(委員会傍聴は、9時半までに議会事務局に手続をしてください)



党議員団が提出した意見書 (案)

- ☆公立・公的病院再編リストの撤回を求める意見書 (案)
- 原発マネー還流の徹底説明を求める意見書 (案)
- ☆教員の変形労働制導入撤回を求める意見書 (案)
- ☆大学入学共通テスト制度改革の抜本的な見直しを求める意見書 (案)
- ☆高等教育無償化制度を維持する意見書 (案)
- ☆介護保険の見直しの中止を求める意見書 (案)
- ☆防災・減災、被災者支援の仕組みをこれまでの枠を超えて見直し、改善・拡充を求める意見書 (案)

道路・河川などの安全対策を求め 大阪府富田林事務所と懇談

11月12日 (火) 午後1時半より、日本共産党市会議員団と市民の方々
と日本共産党内海府会議員も同席して頂き、富田林土木事務所と懇談
を行いました。

地域から寄せられた19項目の要望を事前に届け、大阪府管轄の道路
や河川などの安全対策について、当日は2時間を超えて、担当職員か
ら回答があり、それぞれの要望の実現を求めました。

☆改善・実現予定の項目

- ◎府道堺羽曳野線の野中寺交差点の東側歩道、恵我ノ荘駅南側の道路
については、現地を確認して補修などの対応をする。
- ◎府道郡戸大堀線の拡幅のため買収した土地は、整備されるまで車の
退避場所にてきるかを、市と相談して検討していく。
- また、道路灯の新設時には、防犯にも配慮して、市と調整して設置。
- ◎府道西藤井寺線の天仁病院交差点からスーパー万代までの側溝は、
詰まっていれば清掃する。
- ◎大乗川の草刈りは、年1回清掃する。
- ◎南古市地域の浸水は内水浸水であり、その対策のため、市が業務委
託して対策を発注している。
- ◎大乗川の整備は予備設計を今年度発注し、市と連携して事業をすす
める。
- ◎東除川の崩落場所は、本復旧工事を発注している。地元で工事の説
明をして、来年5月末をめどに復旧する。また、護岸が崩落しない
よう川底の工事をして対応する。
- ◎東除川の越水対策として、高麗小学校前の橋から伊勢橋間の詳細な
調査をし、越水対策を進めていく。

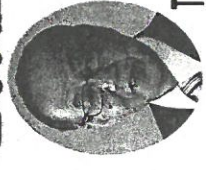
●改善を強く要望したもの

- 府道島泉伊賀線 (島泉交差点から南宮新田
交差点まで) 府道西藤井寺線 (野中寺交差
点まで) の歩道を拡幅することを要望。
- 南阪奈道路側道と羽曳野市道28号線の交差
点渋滞解消のため、羽曳野市と協議し、早
急に改良することを要望。
- 恵我ノ荘駅路切内にグリーンベルトをつけ、
引き続き近鉄と安全対策について交渉する
ことを要望。
- 外環状線・西浦交差点の北行右折の標示・
標識の設置と、新しい商業施設の開発に伴
う渋滞解消のため、市と協議して対策をと
るよう要望。
- 府道大和高田線に自転車道ができたが、道
路を拡幅し、歩道と専用の自転車道を確保
するよう要望。



日本共産党羽曳野市会議員団

ご意見・ご要望はお気軽にお寄せください



若林信一

TEL090-3034-1403



ささい喜世子

TEL090-9272-7328



ひろせ公代

TEL090-9997-0218



わたなべ真千

TEL090-9992-6899

発行：2019年11月24日 日本共産党市会議員団 羽曳野市議会議員団 市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160) FAX 072-950-4008

日本共産党羽曳野市会議員団ホームページアドレス <http://www.jcp-habikino.net>

2019年12月
羽曳野市議会

みなさんの願い実現に全力！

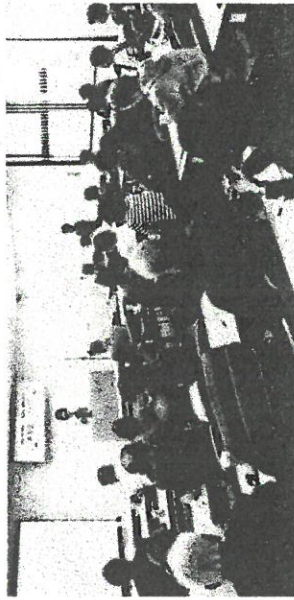
日本共産党

【12月議会日程】

- 6日(金) 一般質問 5人 (ひろせ市議)
9日(月) 一般質問 5人 (ささい・わたなべ市議)
10日(火) 一般質問 5人 (若林市議)
12日(木) 総務文教常任委員会 (ささい市議)
※「学童保育の請願」も審議されます
20日(金) 本会議 (委員長報告等・役員選挙)

本会議・委員会は10時開会です。
(委員会傍聴は、9時半までに議会事務局で手続きをしてください)

中学校給食の
学習会&CAFE 開催される



11月23日(土)午後2時より、リック羽曳野で「中学校給食このままていいの?学習会&CAFE」が開催されました。

羽曳野市の中学校給食は、選択制民間調理場方式です。事前に口座に入金をしてインターネットで申し込むもので、クラスで数人しか利用していません。

今回の学習会の講師をお願いした、寝屋川市の元栄養教諭の石川

友美先生からは、「中学生にとって、なぜ温かくみんなで食べる学校給食が重要か」が話されました。心が大きく揺れ動く中学生だからこそ「みんなで同じものを食べる学校給食」が心の安心につながることに、さらに、ダイエットを気にしたり、クラブ活動で身体を動かす時期だからこそ、栄養バランスのとれた学校給食が必要であることが強調されました。

豊かな「食」が心と身体をつくる基礎となるという意味でも、全員で食べる学校給食が必要であることがよくわかるお話でした。

続いて、笹井市議から羽曳野市の中学校給食の現状と問題点について報告がありました。

会場からも「授業を受けていなくても給食の時間だけは登校してきて、心もおなかも満たされている子どももいた。」「教職員の多忙化が問題になる中、全員給食が安心・安全に実施できるような職員配置も必要」という現場の実態も出されました。

参加者のアンケートには、「羽曳野市で全員給食が早く実現できるようにしたい。」「災害時にも調理場が利用できるよう自校方式が一番。」という声がたくさん寄せられました。

党議員団の一般質問

ひろせ市議 6日(金)5番目

■国民健康保険について

- ①保険料について
 - ・来年度の保険料について
 - ・負担軽減について
- ②医療費について
 - ・医療費の負担軽減について



■性の多様性を尊重する取り組みについて

- ①取り組みの状況について
 - ・他府県と大阪府下の状況について
 - ・当市の現状と計画について

ささい市議 9日(月)2番目

■学校給食について

- ①中学校全員給食について
- ②給食センターの建て替えの考えと計画について
- ③学校給食費について

■羽曳野版DMO事業について

- ①事業の進捗と検証について
- ②今後の事業見直しについて

■陵南の森公民館・老人福祉センターの改修、改善について

- ①施設の改善・改修について
- ②ヘルストロンやバンパー台の改善について

わたなべ市議 9日(月)5番目

■教職員の働き方と教育の充実について

- ①教職員の働き方と1年単位の變形労働時間制について
- ②35人学級の拡充について

■チャレンジテストについて

- ①これまでの評価、見直し内容、今後の対応について

■「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」について

- ①幼児教育・保育の無償化について
- ②(仮称)西部こども未来館について
- ③向野保育園から(仮称)西部こども未来館の移行時の問題点について
- ④むかいの支援センターについて



■地域防災計画について

- ①この間の修正と今回の修正素案の内容と特徴について
- ②パブリックコメントと市民の声の反映について
- ③これまでの計画に対する到達と今後の課題について

若林市議 10日(火)1番目

■来年度の予算編成について

- ①予算編成の基本的な考えと主な特徴について
- ②住民の意見や要望の把握と実現について

■羽曳野市中小企業振興基本条例の策定について

- ①この間の進捗状況について
- ②羽曳野市内の中小企業の実態把握について
- ③今後の予定について

■(仮称)羽曳野市西浦複合商業施設について

- ①11月27日の都市計画審議会での主な質疑について
- ②住民要望の実現への対応について

発行：2019年12月8日 日本共産党市議会議員団 羽曳野市党田4-1-1

市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160) FAX 072-950-4008

http://www.icp-habikino.net

ひろせ公代 090-9997-0218

ささい喜世子 090-9272-7328

わたなべ真千 090-9992-6899

若林 信一 090-3034-1403

議会報告 No.205 日本共産党羽曳野市議会議員団ホームページアドレス



市会議員

ひろせ 俊平

◆国民健康保険の負担を軽く

今年度、当市の保険料は全世帯で上がり、1世帯当たり約15万5千円で、前年より約5千7百円の負担増でした。来年度の保険料の試算は1人当たり約8千2百円上がることから、次の3点を市に強く求めました。

- ①一兆円の公費投入を国に求めること。②子育て支援策として18歳未満の子どもの均等割り（赤ちゃんから大人まで一人ひとりに賦課）を無くすこと。③8億円以上ある基金と、年間8千万を超える前納報奨金を活用し保険料を引き下げること。



◆性の多様性を尊重する取り組みを

性の多様性を認め合い、性的マイノリティーへの差別をなくし、誰もが個人の尊厳を尊重される社会の実現を求める運動や自治体の取り組みが広がっています。同居する同性同士を結婚に相当するカップルとみなし、公営住宅の入居申し込みや公立病院で家族同様の対応ができる「パートナーシップ制度」は現在全国で30自治体で、そのうち大阪では5市で導入されています。当市でも早急に実施するよう求めました。また、制度がなくてもできる「書類に必要のない性別欄の削除」や「職員、教職員の研修」など、性の多様性を尊重する取り組みを、当事者の声も聞きながら実施するよう要望しました。



市会議員

わたなべ 真千

◆教職員の働き方と教育の充実について

この国会で公立学校に1年間単位の變形労働制を導入する法案が可決されたが、仕事量が増えなければ、さらなる長時間労働になる可能性は否定できないことから羽曳野市に持ち込まないよう要望し、市独自の加配で35人学級の拡充を要望しました。



◆チャレンジテストについて

府立高校入学選考の評定となるチャレンジテストが来年度に導入しがされることについて質問。全学年で学校評定平均を算出する内容に変更するとの回答。テストの導入や変更で子どもや保護者を不安にするテストに市が参加しないという決断も選択肢に入れることを要望しました。

◆「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」について

「1号児（幼稚園児）の公立園への希望が減少していることや向野保育園の空き教室の利用も決まっていない」という答弁。無償化や保護者のニーズの動向をよく見定め、仮称西部ことも未来館の建設を含む「就学前教育・保育のあり方に関する基本方針」を見直すように要望しました。

◆地域防災計画について

今回の地域防災計画の修正では、「災害規模に関わらず、通常業務と災害対応業務のどちらにも対応できるように体制を見直した。」と答弁。災害弱者への的確な情報提供や避難、避難所の充実を要望しました。



市会議員

わちい 喜世子

◆中学校での全食給食を

中学生の1/2割が、昼食を簡素な食事で済ませているのが実態の中、栄養バランスのとれた給食の提供は保護者の強い願いでもあります。羽曳野市は「家庭弁当が基本」の姿勢を変えません。府下初にも選択制は1市のみとなり、中学校全員給食へ大きく動いています。今小学校の給食センターの建て替えに合わせて、中学校給食にも取り組むチャンスです。建て替えにあたっては、センター方式にとられず、災害に強い自校方式や親子方式など、学校現場に調理場を設ける方式で中学校全員給食を実現できるように提案し、強く要望しました。

◆羽曳野版DMO事業とは

羽曳野市では、浅野家住宅（旧オキナ酒造場）を約1億8千万円で購入し、そこにレストラン、カフェ、宿泊施設、特産品販売などをつくり、そこを交流拠点としたDMOという地域と共同して観光地域づくりを行う法人を作る計画を進めています。しかし、事業の効果や検証も行われず、その進捗状況も明らかではありません。国からの交付金はあるものの、平成30年度、令和元年度だけでこの事業の市負担は約2億4千万円、今後事業延長すればさらに市負担が必要となり、多額の税金を投入する事業であるからこそ、活動の内容や成果、進捗を市民にもわかるよう知らせることを強く要望しました。

◆老人福祉センターのヘルストロンなどの改善を

健康保持、介護予防にもなるヘルストロンやハンパール台の更新や改修を強く求めました。



市会議員

若林 信一

◆来年度の予算要望について

来年度の予算編成の基本的な考えや主な特徴等を質問。市は「第6次総合基本計画に沿った事業や効率的かつ効果的な事業を求めている。市民の意見等は事業担当課で受け止めている。実施する事業は『住民の福祉の増進』が基本と認識している」と答弁。福祉の増進と共に、日本共産党市議団が提出した35人学級の拡充や中学校の全食給食、国民健康保険の引き下げ等、10の重点項目の実現を要望。

◆羽曳野市中小企業振興基本条例の策定について

条例の中核となる具体的な施策等について質問。市は「施策には、商工業の経営基盤の強化、中小企業の創出、地域や商店街の活性化、人材の確保、後継者の育成等を予定している。個人事業所の把握は早急に検討する。骨子を作成し、来年3月の定例会に条例提案する。」と答弁。市の具体的な施策の展開にあたり、全ての中小業者への実態調査に基づく意見や要望の反映をし、学識経験者も踏まえた協議会の実施を要望。

◆西浦地区の地区計画について

地区計画の概要と都市計画審議会での質疑等を質問。市は「当該地区は外環状線西浦交差点北東部、区域面積2.7ヘクタール、商業系施設の整備の計画。商業施設のオープンは今3月4月をめざしている」と聞いている。雨水対策は貯留槽を設置し、緑化率最低20%とし、既存道路の拡幅、歩道設置等の交通安全対策を行う。」と答弁。引き続き改善が必要なものに対し、事業者への指導や、府の富田林土木事務所等と協議し住環境の整備や周辺住民の声の反映を要望しました。

発行：2019年12月22日 日本共産党市議会議員団 羽曳野市 菅田 4-1-1

市役所内議員団控室 TEL 072-958-1111 (内線2160) FAX072-950-4008

ご意見、ご要望はお気軽にお寄せ下さい

若林 信一 090-3034-1403 090-9997-0218

ささい喜世子 090-9272-7328

わたなべ真千 090-9992-6899

日本共産党羽曳野市議員団ホームページアドレス <http://www.jcp-habikino.net>

様式第6号 (第6条関係)

(令和 元 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 日本共産党

經理責任者 広瀬 公代



□ 議員名

[illegible]

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	市民相談会 会場費
支出額	620 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	
11月24日市民相談会分 6人参加		

※ 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※ 補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 元 年 10 月 31 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
団体名 日本共産党市議団
氏名 広瀬 公代 様
生年月日 1955 年 〇 月 〇 日
電話 090-9997-0218

羽曳野市長

次のとおり使用を許可します。

※※使用室欄の○印が許可した室です。
※裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 元年 11 月 24 日 (日) 午前 1 時 分から 午後 5 時 分まで							
使用目的	相談会						使用人員	6 人
使用室		収容人員	午前 9:00~ 12:00	午後 12:00~ 17:00	夜間 17:00~ 21:00	昼間 9:00~ 17:00	昼夜間 12:00~ 21:00	全日 9:00~ 21:00
	1 階	6 人	420円	620円	740円	940円	1,260円	1,470円
	2 階	人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)		領収金額		7 620 円		領収印	
	冷房	6月1日~9月30日	使用室料		620			
	暖房	12月1日~3月末日	附属設備使用料					
			営利					
特別設備が必要な場合の概要			減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)		△		備考	

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

様式第 8 号 (第 6 条関係)

12/11

領収書等貼付用紙

支出内容	広聴費	相談会会場費
支出額	806 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		
(按分 : %)		
※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地 :) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()		
12月22日 市民相談会分 10人参加		

※ 1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※ 補足事項があるときは、余白に記入すること。

羽曳野市立恵我之荘集会所使用許可書

令和 元 年 12 月 11 日

住所 南恵我之荘 3-7-2
 団体名 日本共産党市会議員団
 氏名 広瀬 公代 様
 生年月日 1955 年 〇 月 〇 日
 電話 090-9997-0218

羽曳野市長



次のとおり使用を許可します。

※※ 使用室欄の○印が許可した室です。
 ※裏面の注意事項を確認し、必ずお守りください。

使用日時	令和 元 年 12 月 22 日 (日) 午前 〇 時 〇 〇 分から 午後 5 時 〇 〇 分まで							
使用目的	相談会						使用人員	10 人
使用室		収容人員	午前 9:00~ 12:00	午後 12:00~ 17:00	夜間 17:00~ 21:00	昼間 9:00~ 17:00	昼夜間 12:00~ 21:00	全日 9:00~ 21:00
	1 階	10 人	420円	620円	740円	940円	1,260円	1,470円
	2 階	人	310円	520円	620円	740円	940円	1,040円
附属設備	冷暖房 (室料×30%)	186 円		領収金額		7806 円		
	冷房	6月1日~9月30日		使用室料		620		
	暖房	12月1日~3月末日		附属設備使用料		186		
				営利				
				市外				
特別設備が必要な場合の概要			減免 (規則第6条 第1.2.3.4号)		△		領収印 1.12.11 羽曳野市出納員 (支所)	
備考								

この申込書で取得した個人情報は、施設の管理に関する目的以外には利用いたしません。

様式第6号（第6条関係）

（ 令和 元 年度 第 3 四半期 ） 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代

☐ 議員名

印

項目	資料作成費			
支払年月日	用途	金額（円）	内訳	添付書類番号
令和元年10月23日	コピー機チャージ代	4,458	10月控室分 8,916×50%	資作1、支払1
令和元年11月18日	コピー用紙	8,718	17,436×50%	資作1-2
令和元年11月25日	コピー機チャージ代	5,608	11,216×50%	資作1、支払1
令和元年12月23日	コピー機チャージ代	4,126	8,253×50%	資作1、支払1
(小計)				
合 計		22,910		

様式第8号(第6条関係)

10/23

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費	控室コピー機チャージ代	
支出額	28,385 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	714,192 円 (按分: 50 %)		
年 月 日	摘 要	お 支 払 金 額	お 預 り 金 額
01-10-23	振替	*8,916	SMBCくニカミノルタ
01-11-25	振替	*11,216	SMBCくニカミノルタ
01-12-23	振替	*8,253	SMBCくニカミノルタ

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

支払証明書

番号	支払年月日	項目	支払額(円)	支払先	使途及び支払内容	領収書を徴し得ない理由	備考
①	令和元年10月23日	資料作成費	4,458	コニカミノルタ	10月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	8,916×50%=4,458
②	令和元年11月25日	資料作成費	5,608	コニカミノルタ	11月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	11,216×50%=5,608
③	令和元年12月23日	資料作成費	4,125	コニカミノルタ	12月分控室コピー機チャージ代	銀行口座からの自動引き落としであるため	8,253×50%=4,126
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							
⑪							
⑫							

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 2 年 10 月 10 日

会派名

日本共産党

代表者名又は議員名

笹井 喜世子

※按分により政務調査費の支出を行った場合には、「備考」欄に支払総額及び按分割合を記載すること。

様式第8号(第6条関係)

11/18

領収書等貼付用紙

支出内容	資料作成費	コピー用紙
支出額	¥17,436 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☒ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	¥8718 円 (按分: 50 %)	

払込受領書
(コンビニエンスストアお支払用)

払込人氏名
日本共産党羽曳野市会
議員団

お問い合わせ番号
65099376

金額 ¥17436
内消費税等(1585)

受取人
SMBCファイナンスサービス㈱
アスクル担当販売店
ブングル・ドット・コム株式会社

受領印

収入印紙貼付欄
(CVS専用)

領収書
訂正された場合は、
お支払いはできません。
(お客様控)

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
※補足事項があるときは、余白に記入すること。

583-0883
大阪府羽曳野市
向野3-8-1



お問い合わせ番号 65099376

日本共産党羽曳野市議員団

様

C2 491748 00002/00002 65099376 UAC

00763276 C15-U1

アスクル担当販売店

ブングル・ドット・コム株式会社

アフィリエイト係

東京都港区

台場2-2-2

ザ・タワーズ台場ウエスト203号

030021 920



TEL: 072-952-6975

FAX: 072-952-6976

お買い上げいただきましてありがとうございます。
記載の通り、ご請求申し上げます。

TEL: 0120-03-1590

担当:アスクル担当者

お支払いに関するお問い合わせは担当販売店までお願い申し上げます。

当月ご請求額

17,436円

うち消費税等 (1,585円)

お支払い日 ▶ 2019年 11月 15日

お支払い方法 ▶ 郵便/コンビニ支払

対象期間 2019/10/01 ~ 2019/10/31

当月お買い上げ金額 17,436円

当月返品金額 0円

当月値引金額 0円

税率別のお買い上げ金額等は裏面に表示しています。

お支払いには、別紙の払込取扱票をご利用ください。

月日 / 伝票番号 / 取引区分 お申込番号 / 商品名	数量	単価(円) (税込)	金額(円) (税込)	備考	税率/グリー
10/09 24580121					
542-680 V1 スーパーホワイト+ A4 1箱 (500枚入×10冊)	3	3,132	9,396		10.0 %
542-699 V1 スーパーホワイト+ B4 1箱 (500枚入×5冊)	3	2,680	8,040		10.0 %
	小 計		17,436	ワタハマ様ご発注分	

様式第6号 (第6条関係)

(令和 元 年度 第 3 四半期) 政務活動費支出内訳書

☒ 会派名 日本共産党

経理責任者 広瀬 公代



□ 議員名

[illegible]

No 資購-1

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費 資料集 大阪の学童保育 2019年度版	
支出額	¥2,152	円
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		円
(按分: %)		
※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()		

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-11-01		A92130006
取扱店		
払込口座		
払込金額	*2,000	料金 *152
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。 (ゆうちょ銀行)		
入金額	*10,000	
おつり	*7,848	
“あんしん” & “べんり” な スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay		

 印紙税申告納
付につき親町
税務署承認済

$$2000 + 152 (\text{振込料}) = 2,152$$

 ※1 ページに複数枚の貼り付け可
 ※補足事項があるときは、余白に

請求書

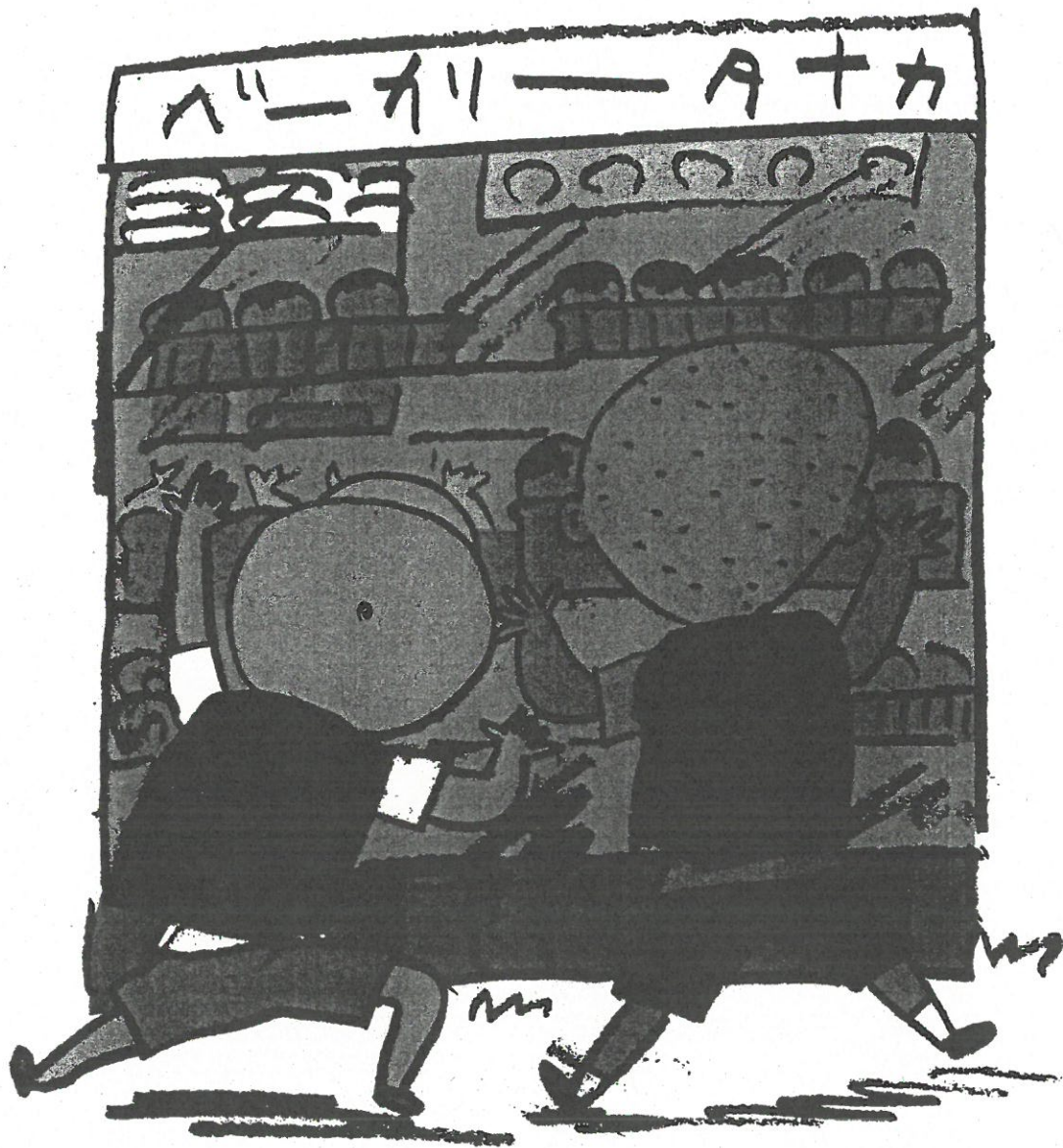
2019年10月25日

羽曳野市議会日本共産党議員団 御中

下記の通りご請求申し上げます

品 名	金 額
第45集資料集(2019年度版)	2,000 円
合計	2,000 円

 大阪学童保育連絡協議会
 〒542-0012 大阪市中央区 7-2-2-202
 Tel 06-6763-4381 / F 06-6763-3593



大阪の 学童保育

資料集

2019年度
— 第45集 —



大阪の学童保育 第45集

資料集 2019年度版

2019年10月19日発行 頒価 2,000円

発行 大阪学童保育連絡協議会
大阪市中央区谷町7丁目2-2-202
TEL.06-6763-4381 FAX.06-6763-3593

印刷 (株)関西共同印刷所
大阪市北区大淀中3丁目15-5
TEL.06-6453-3651

この資料集は大阪市ボランティア活動振興基金の助成を受けて作成しました。

様式第8号(第6条関係)

1/1

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	書籍 5冊分
支出額	5,400-円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		
	円	
(按分: %)		
※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()		
領 収 書 2019 年 11 月 11 日 No. _____ 日本経済新聞社 様		
金 額 ¥ 5 4 0 0		
但し 上記正に領収致しました。 書籍 5冊代として		
個人会費	年 月分~ 年 月分	
団体会費 (月額 円)	年 月分~ 年 月分	
「住民と自治」誌代	年 月分~ 年 月分	
第 回自治体学校参加費・宿泊費		
図書代		
合 計		
一般社団法人 大阪自治体財政研究所 理事長 鶴 一 郎 中山 徹 〒530-0041 大阪市北区天神橋1丁目13-5 大阪グリーン会館5F 電 話 06(6354)7220		取引銀行 { _____ _____ _____

・自治体の財政
 ・南海トラフ地震・大規模災害に備える
 ・税金は何のためにあるの
 ・社会保障切り捨て日本への処方せん
 ・なぜ? いま? 原発延命策なの

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

南海トラフ地震・ 大規模災害に 備える

熊本地震、兵庫県南部地震、
豪雨災害から学ぶ

田結庄良昭=著
Tainosho Yoshiaki

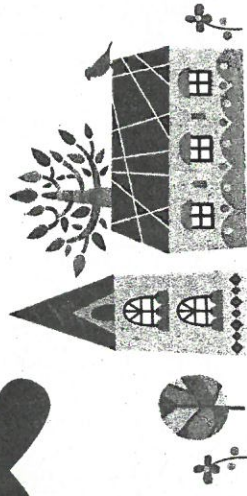


自治体研究社

新版

自治体の 財政

初村尤而 著
Hatsumura Yuji



まちの財政を考えましょう

暮らしのなかのお金の流れに注目して、
まちの予算書・決算書を読みます。
公共サービスのあらましをたどって
歳入・歳出のしくみを解説します。そして、
数字に隠れた市民生活や地域の現状に触れましょう。

自治体研究社

そもそもが
わかる

自治体研究社



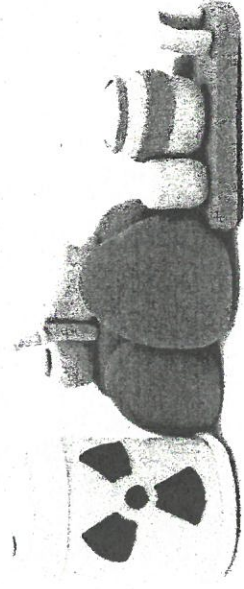
なぜ？
いま？

原発延命策

なの

大島 堅一

(龍谷大学政策学部教授)



2017年2月25日、“ECOまちネットワーク・よどがわ” 10周年記念講演会より

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	誌代
支出額	1,000 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 証

日本維新の会 様 No. _____

★ 1000-

但 治安維持法と現代誌代

19年 12月 4 日 上記正に領収いたしました

内 訳

収入印紙	税抜金額
	消費税額等(%)

治安維持法同盟大阪府本部
〒543 大阪市天王寺区寺田町2-6-2
0045 東大阪ビル
TEL FAX 06-6772-7555

コクヨ ウケ-1097

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

治安維持法と 現代

2019
秋季号
No.38

朝鮮―三・一独立運動100周年
日本で隠された朝鮮侵略の歴史

中塚 明



論壇・参議院議員選挙後の憲法をめぐる情勢 金子 勝
「今日の日米同盟」についての考察 小泉 親司
時代を切り拓いてきた女性たちのバトンを引き継ぐ 広井 暢子
学問・研究・芸能への弾圧／犠牲者はいま／闘いと抵抗の群像

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟 編

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	書籍
支出額	¥ 3,850 - 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 証

日本共産党市会議員 田 様 No. _____

★ 3,850.-

但 書籍「医療保険 - 負担の根拠を追う」 既取付至科庫

2019年 12月 7日 上記正に領収いたしましたの読み解くは済み

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

日本共産党河南地区委員会

〒583-0872 羽曳野市はびきの5-23

TEL 072-952-5

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

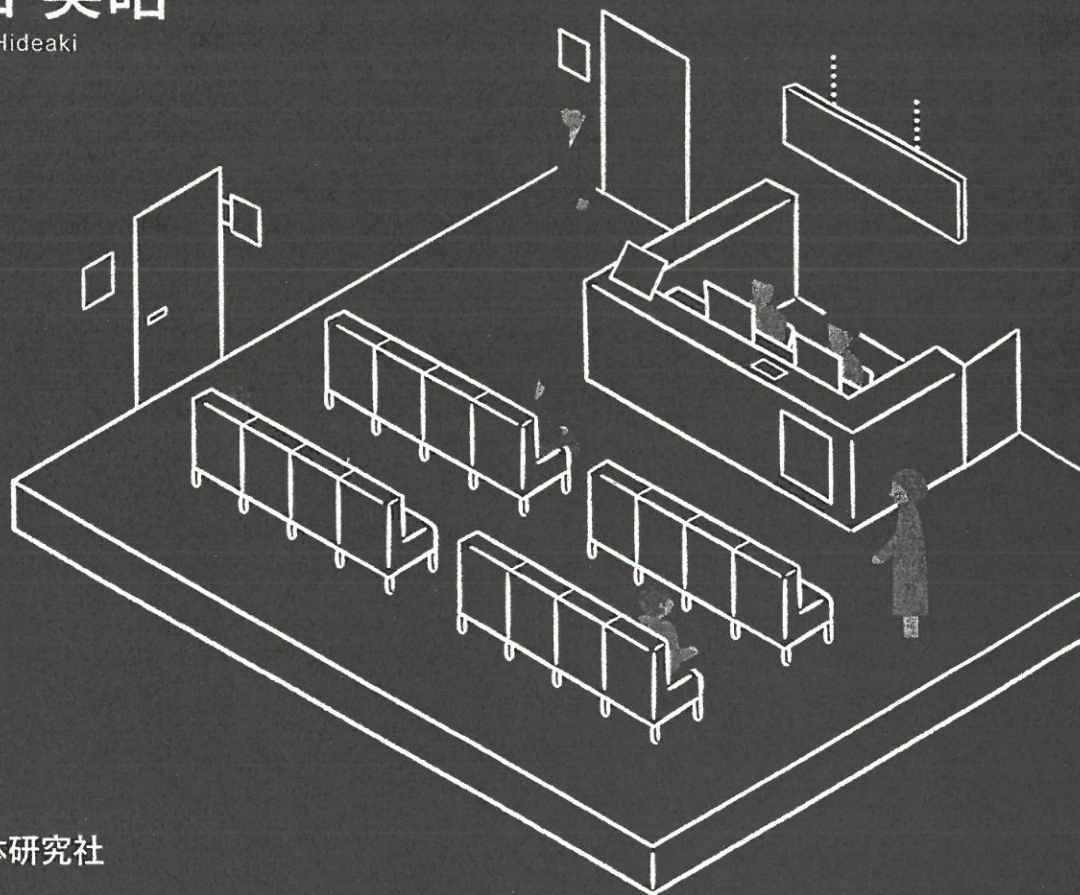
※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。

医療保険 「一部負担」の 根拠を追う

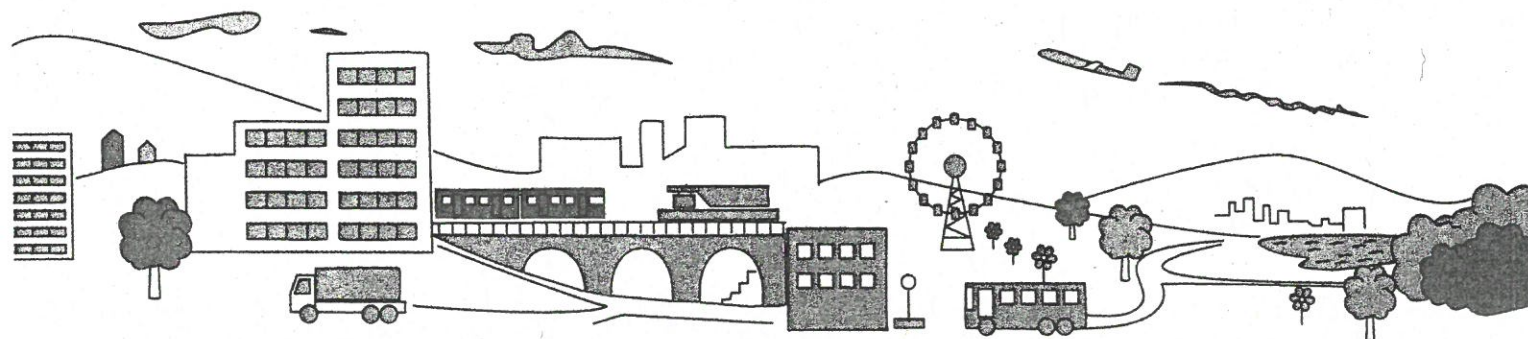
厚生労働白書では何が語られたのか

芝田 英昭

Shibata Hideaki



自治体研究社



財政状況資料集

から読み解く わがまちの財政

著者 | 大和田一紘
石山雄貴
菊池 稔

自治体研究社

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	書籍
支出額	72,000 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円 (按分: %)	

領 収 証

日本共産党 羽曳野市議会議員様 No. _____

★ 2,000 -

但「民主的自治体労働者会」冊分として

2019年 12月 27日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 _____

消費税額等(%) _____

大阪自治体労働組合総連合

執行委員長 _____

〒530-0041 大阪市北区天神橋15丁目15番4号
大阪グリーン会館4階

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

※1 ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。
 ※補足事項があるときは、余白に記入すること。



9784272310548



1920036020003

ISBN978-4-272-31054-8
C0036 ¥2000E

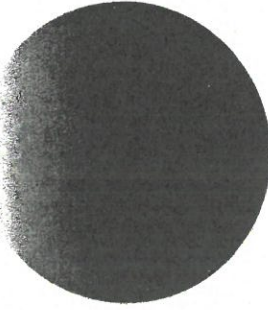
定価(本体2000円+税)

民主的自治体 労働者論

生成と展開、そして未来へ



晴山一穂・猿橋均一編



大月書店

民主的自治体労働者論

生成と展開、
そして未来へ

民主的自治体労働者論

生成と展開、
そして未来へ

晴山一穂・猿橋均一編

大月書店

様式第8号(第6条関係)

領収書等貼付用紙

12/27

支出内容	資料購入費	大阪の保育問題資料集 2018年度
支出額	3,022 円	
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額		
(按分: %)		

※消耗品の場合
【使用場所の区分】
☐ 議会棟内会派控室
☐ 議員事務所
☐ 議会に届け出ている事務所
☐ その他 (所在地:)
☐ 自宅内事務所
☐ その他 ()

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
01-12-27		A93280007
取扱店		
払込口座		
払込金額	*2,870	料金 *152

振替受付票
 払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。(ゆうちょ銀行)

入金金額 *5,025
 おつり *2,003

“あんしん” & “べんり” な
 スマホ決済アプリ ゆうちょ Pay

 印紙税申告納付につき趣町
 税務署承認済

$$2870 + 152$$

(払込料)

$$= 3,022$$

 ※1ページに複数枚の貼り付け可
 ※補足事項があるときは、余白に

No.

請求書 2019年12月18日

 〒542-0012 大阪市中央区谷町1丁目4-20
 大阪保育運動連絡会
 TEL06-6763-4381 FAX06-6763-3593

 三田成野市
 日本共産党市議会議員 様

下記のとおり御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額 (税抜・税込)
1 2018年度資料集	1	2500	2500
2 送料		370	370
3			
4			
5			
6			
7			
計			2870
合			3022
税率			
消費税率等			
税額			
税合計金額			3022



大阪の保育問題資料集 2018

編集 ● 大阪保育研究所 発行 ● 大阪保育運動連絡会

12/27

領収書等貼付用紙

支出内容	資料購入費	「経済」誌代 10月~12月分
支出額	¥ 3,147 円	※消耗品の場合 【使用場所の区分】 ☐ 議会棟内会派控室 ☐ 議員事務所 ☐ 議会に届け出ている事務所 ☐ その他 (所在地:) ☐ 自宅内事務所 ☐ その他 ()
※按分する場合 支出額のうち政務活動費として計上する額	円	
(按分: %)		

領 収 証	日本共産党市議会 様 No. _____
★ 3,147.-	
但 10月~12月分 1049 × 3 = 3,147 「経済」誌代	
2019年 12月 27日 上記正に領収いたしました	
内 訳	
税抜金額	
消費税額等(%)	

収 入	
印 紙	

コクヨ ウケ-1097

日本共産党河南地区委員
〒583-0872 羽曳野市はびきの5-2-2
TEL 072-952-2222

※1ページに複数枚の貼り付け可。ただし、重ならないように貼り付けること。

※補足事項があるときは、余白に記入すること。

新日本出版社

経済

1
No.292 2020

(2019年12月頃収分)

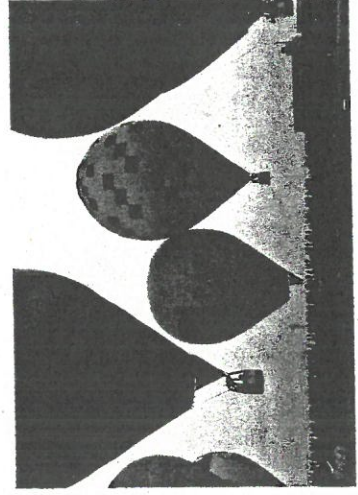
◆特集

激動の世界経済 2020

2020年の世界経済をどうみるか 中本 悟
欧州はどこに向かうか 政治の不安定化と経済 森本 治
ブラジルのボルソナロ政権と社会の様相 山崎圭一
韓国の輸出主導型経済の変調 大津健登
デジタル IT 企業と国際課税ルール 合田 寛

吉澤文寿さんに聞く

日本の植民地支配責任をどう果たすのか



関野秀明

[研究] アベノミクス通商

政策の三つの性格

『資本論』の信用・世界市場経済論に立ち返る

長久理嗣

『空想から科学へ』

ドイツ語版序文を読んで

経済

新日本出版社

No.291 2019
12

(11月 今復収分)

特集◆岐路に立つ日本資本主義(続)

日本資本主義はどこへゆく

小西一雄×小栗崇資×藤田 実×佐々木憲昭

特集◆教育無償化と奨学金問題

権利としての教育無償化 渡部昭男

大学等修学支援法と教育の機会均等 中嶋哲彦

「奨学金被害」の実態と制度改善に向けて 岩重佳治

お金を心配することなく高校で学びたい 鈴木敏則

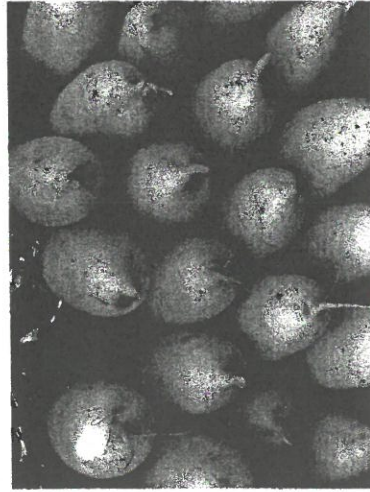
幼児教育・保育「無償化」の問題と改善課題 村山祐一

細矢浩志

「100年に一度」の変革期に
挑む欧州自動車産業

野中郁江

富と貧困の累積を描く
付加価値分析



新日本出版社

No.290 2019
11

(10月 今復収分)

◆特集

岐路に立つ日本資本主義

歴史的な岐路の日本資本主義 鶴田満彦

持続可能性の危機にある地域社会と展望 岡田知弘

自動車産業の「CASE」をめぐる競争と支配 小阪隆秀

日本の長期停滞と技術革新 藤田 実

迫る財政金融破綻と資本の強蓄積 山田博文

国と地方の財政赤字1100兆円 鶴田廣巳

「労働力不足」と外国人労働者問題の岐路 伍賀一道

高田太久吉 [研究]

現代資本主義を
どう捉えるか

不破哲三〈連載〉

マルクス 弁証法観の
進化を探る⑦「資本論」と諸草稿から



新日本出版社

No.290 2019
11

(10月 今復収分)

◆特集

岐路に立つ日本資本主義

歴史的な岐路の日本資本主義 鶴田満彦

持続可能性の危機にある地域社会と展望 岡田知弘

自動車産業の「CASE」をめぐる競争と支配 小阪隆秀

日本の長期停滞と技術革新 藤田 実

迫る財政金融破綻と資本の強蓄積 山田博文

国と地方の財政赤字1100兆円 鶴田廣巳

「労働力不足」と外国人労働者問題の岐路 伍賀一道

高田太久吉 [研究]

現代資本主義を
どう捉えるか

不破哲三〈連載〉

マルクス 弁証法観の
進化を探る⑦「資本論」と諸草稿から

